

<農場とその周辺の写真>

<破損したカーテン>



<金網 (4cm ×5cm) >



18) 宮崎県4例目（都城市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県都城市

イ. 飼養状況

肉用鶏約5.8万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
第1農場1号鶏舎	11.6千羽	49日齢
第1農場2号鶏舎	11.7千羽	49日齢
第1農場3号鶏舎 (発生鶏舎)	11.6千羽	48日齢
第2農場1号鶏舎	11.7千羽	47日齢
第2農場2号鶏舎	11.5千羽	47日齢

(日齢は令和2年12月8日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 8日

(2) 経緯

令和 2年12月 7日 宮崎県3例目の疑似患畜確認に伴う移動制限の対象外協議に関するPCR検査の結果、H5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出

家畜保健衛生所による立入検査の結果、臨床症状を確認
(疑似患畜と判定)

令和 2年12月 8日 殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査
防疫措置を完了

令和 2年12月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月23日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月22日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常3～14羽程度であった。令和2年12月7日の死亡羽数は10羽であったが、県内3例目の疑似患畜確認に伴い、当該農場の移動制限の対象外協議に関するPCR検査の結果、陽性と判明した。同日、宮崎県都城家畜保健衛生所（以下、「都城家保」という。）による立ち入り検査の結果、臨床症状が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は国内 15 例目の発生農場（以下、15 例目農場とする）に隣接し、国内 19 例目の発生農場からは約 400m離れた山間部の河川沿いに位置し、付近は山林に囲まれている。
- ② 農場から約50mの距離に河川があり、約1km、約3kmの距離にはそれぞれダム湖が位置している。
- ③ 発生鶏舎である第1農場3号鶏舎は、農場入り口から最も奥に位置する鶏舎であった。また、当該鶏舎は、隣接する15例目農場の対面にあたる鶏舎であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が3棟（第1農場）及びウインドレス鶏舎が2棟（第2農場）あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が平飼いで飼養されていた。
- ② 長辺側の壁面から入気し、短辺側の壁面に設置された換気扇から排気するタイプの鶏舎であった。鶏舎内の気流はいずれの鶏舎でも鶏舎入口から奥に向かって一方向に流れるような風向きとなっていた。いずれの鶏舎も、鶏舎の入り口は15例目農場に面していた。
- ③ 入気側と排気側の換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇が停止する際にはこの板が閉まる。20日齢までは両方の換気扇を作動させるが、それ以降は排気側の換気扇しか作動させないとのこと。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 飼料タンクは鶏舎横に設置されている。当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の

可能性は低いと考えられた。飼料搬入のタイミングについては第1農場と第2農場では別とのこと。

- ② 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行うとともに、鶏糞を業者に委託して排出しているとのこと。
- ③ 管理人によると、普段から鶏舎周囲に消石灰を散布していたとのこと。当該ロットが入雛して以降、約100袋程度の消石灰を散布してきたとのこと。
- ④ 各鶏舎の踏み込み消毒槽は鶏舎外と鶏舎内の両方に設置されており、鶏舎外は逆性石けん製剤を、鶏舎内は消石灰を使用していたとのこと。
- ⑤ 鶏舎の側壁面には金網が設置され、その外側の上部にはロールカーテン、下部には跳ね上げ式の窓が設置されている。更に、鶏舎の外側には防鳥ネット（マス目は約2.0×2.0cm）が設置されていた。また、入口及び奥側の壁には排気用の換気扇が設置されていた。管理人によると、発生時には気温が上昇したため、側面のロールカーテン及び跳ね上げ式の窓は一部開放しており、排気用の換気扇は奥側のみ稼働させていたとのこと。
- ⑥ 鶏舎の排水口も普段は蓋をして閉じていたとのこと。ウインドレス鶏舎の吸気口はネットが設置されていた。
- ⑦ 飼養鶏への給与水は、地下水をくみ上げた水を貯水する、地域の4農場で共用するコンクリート製貯水槽から引き込んだ水を、当該農場専用の貯水タンクにて毎日カルキ錠剤を添加し消毒した後、各鶏舎に供給されているとのこと。
- ⑧ 必要な薬剤は動物用医薬品会社から入手しており、通常は空舎期間中に持って来てもらっているとのこと。例外的に空舎期間外に受渡しの必要が生じた場合は、農場敷地外で受渡しを行っているとのこと。
- ⑨ 第1農場と第2農場の間で、鶏の飼養期間中に共用する機材はないとのこと。ただし、死亡鶏運搬にも使用する軽トラックやオールアウト後しか使用しない鶏糞集積に使用する農業機械は共用していたとのこと。
- ⑩ 農場への飼料運搬業者の専用立入記録簿については第1農場と第2農場で共通となっており、車両等消毒場所に設置しているとのこと。農場に立ち入る者のうち、捕鳥業者等については伝票等の保管により記録を行っていた。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年8月4日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場は場主および他2名を従業員とし、3名が専属で管理を行っており、鶏舎において毎日朝と夕方の2回鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。健康観察は1鶏舎当たり2周、およそ30分の時間をかけていた。

- ② 従業員が担当する鶏舎は決められており、発生があった第1農場にある3鶏舎を場主と従業員1名が、第2農場にある2鶏舎を残し1名の従業員が担当し、基本的に専属で管理を行っており、農場以外で作業することはないとのことであった。ただし、入雛の際には3名共同で作業しており、全ての従業員がいずれの鶏舎でも作業していたとのこと。第2農場を担当する従業員が、どうしても作業を休む必要がある場合は第1農場の従業員に手伝ってもらうことはあったが、香川県で高病原性鳥インフルエンザが発生して以降は休むことなく専属を徹底していたとのこと。なお、第1農場を担当する2名については、鶏舎ごとに担当を決めてはいないとのこと。
- ③ 従業員は第1農場に入る際には第1農場の管理棟で農場専用の作業着と長靴を使用していたとのこと。また、鶏舎ごとに専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎に手指消毒を実施していたとのこと。また、隣接する農場が15例目農場となって以降は、鶏舎ごとに手袋を交換していたとのこと。
- ④ 従業員は第2農場に入る際には第2農場の管理棟で農場専用の作業着と長靴を使用していたとのこと。また、鶏舎ごとに専用の手袋、長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎に手指消毒を実施していたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際は農場の入り口に設置された動力噴霧器により消毒を行っていたとのこと。なお、動力噴霧器の設置地点までは、車両の動線は15例目農場と共通していた。
- ⑥ 管理人によると、飼料の搬入の際、ドライバーは農場入り口で農場専用の長靴を着用していたとのこと。
- ⑦ 隣接する15例目農場の場主と従業員は農場入り口の外側で声を掛け合う程度で、互いの往来はないとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎側面の金網には一部に破損が認められ、鶏舎壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。管理人によると、隙間があっても防鳥ネットが補完しているとの認識であったとのこと。
- ② 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されており、ネットの破損は認められなかった。また、防鳥ネットは可能な限り隙間が生じないように設置されていた。現状の防鳥ネットは少なくとも夏前には設置していたとのこと。
- ③ 発生鶏舎の金網の破損は、出荷後は直ちに修繕予定であったとのこと。
- ④ 農場内でネズミを見かけることはたまにあり、殺鼠剤の設置等のネズミ対策を行っているとのこと。鶏舎内でネズミを見たことはないとのこと。
- ⑤ 農場周辺ではテン、イタチ、アナグマ等の野生動物及びカラス、スズメ、トンビ、サギ等の野鳥が確認されることもあるが、鶏舎内で確認したことはないとのこと。野生動物による食害等の被害も無かったとのこと。
- ⑥ これまでも隣接する15例目農場が鶏を出荷するとハエが増加傾向にあるとのことであったが、15例目農場の鶏が殺処分された後も同様であったとのこ

と。調査時にも、発生鶏舎周囲（鶏舎外の寒冷紗の外側部分）でハエが認められた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月20日に導入。
- ② 家きんの出荷：直近では令和2年10月1日～4日に出荷。
- ③ 死亡鶏の処理：毎日、管理人が死亡鶏を回収しコンテナに入れ、衛生管理区域外に設置してある死亡鶏冷凍保管庫にコンテナごと保管。保管している死亡鶏は業者が定期的に回収し、直近では令和2年11月16日及び27日に回収。
- ④ 鶏糞等の処理：直近では令和2年10月3日に業者が回収。

(イ) 人の動き

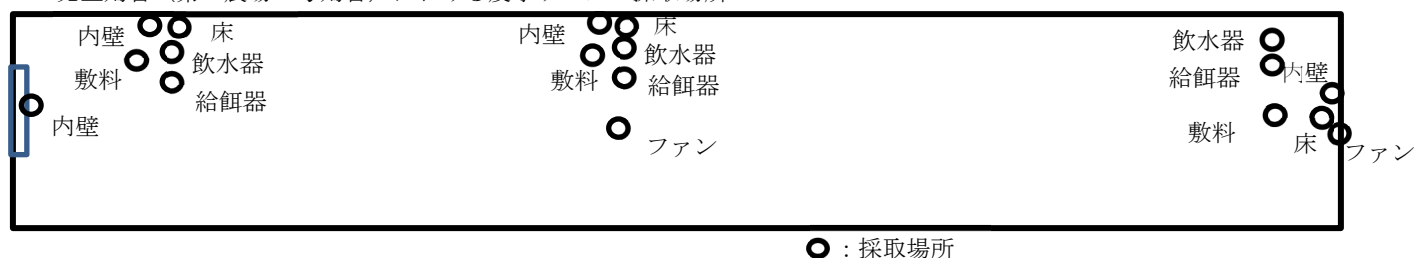
- ① 獣医師：都城家保が令和2年12月3日、6日に立入。
- ② 農場指導員：直近では令和2年12月2日及び7日に来場。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月19日、23日、25日、28日、30日、12月1日及び12月5日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内の環境サンプル計26検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (第1農場 3号鶏舎)	入口付近：壁、床、飲水器、給餌器、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、飲水器、給餌器、ファン、敷料 奥：壁、床、飲水器、給餌器、ファン、敷料
非発生鶏舎 (第1農場 2号鶏舎)	入口付近：壁、床、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、ファン、敷料

<発生鶏舎（第1農場3号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<発生鶏舎外観>



<鶏舎側面の金網の破損>



19) 宮崎県5例目（小林市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

宮崎県小林市

イ. 飼養状況

肉用鶏約4.2万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	9.8千羽	53日齢
2号鶏舎	10.8千羽	53日齢
3号鶏舎	10.8千羽	53日齢
4号鶏舎 (発生鶏舎)	10.8千羽	53日齢

(日齢は令和2年12月8日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月 8日

(2) 経緯

令和 2年12月 7日 報告徴求で死亡羽数の増加を確認したため家畜保健衛生所が立入り

簡易検査陽性

令和 2年12月 8日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出(疑似患畜と判定)

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

防疫措置を完了

令和 2年12月 9日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月23日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 2年 1月22日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

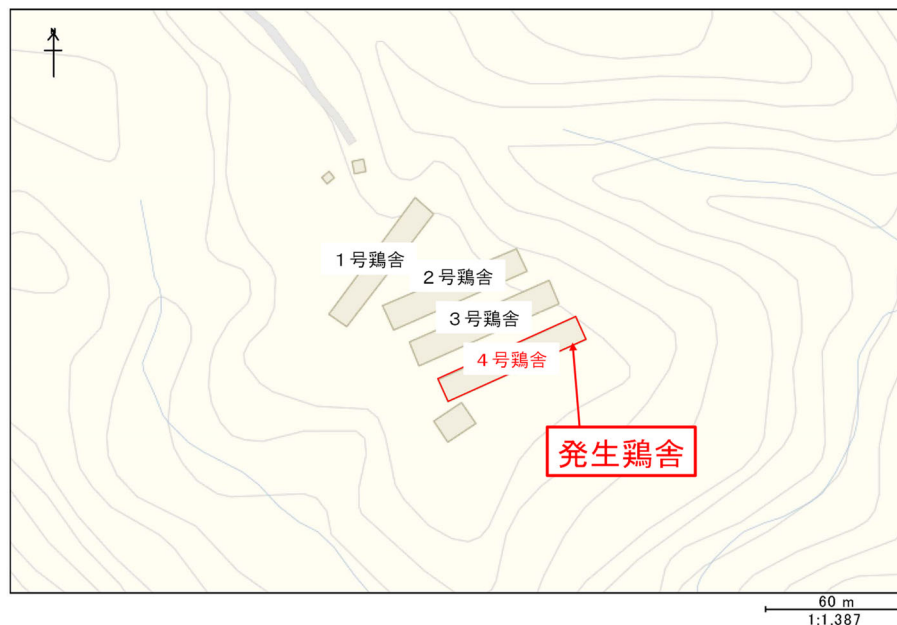
当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常4～8羽程度であったが、令和2年12月7日、都城家畜保健衛生所（以下「都城家保」という。）が報告徴求にて20羽に増加していることを確認したため、当該農場に立入り、簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、国内15例目農場から約400m離れた山間部の河川沿いに位置し、付近は山林に囲まれている。
- ② 農場から約150mの距離に河川があり、約1km、約3kmの距離にはそれぞれダム湖が位置している。
- ③ 発生鶏舎である4号鶏舎は、農場入り口から最も奥側に位置する鶏舎であった。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には平飼いの開放鶏舎が4棟あり、発生時は全ての鶏舎で肉用鶏が飼養されていた。
- ② 長辺側の壁面から入気し、短辺側の壁面に設置された換気扇（4連）から排気するタイプの鶏舎であった（鶏舎内陰圧）。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されているが、棒をかませて閉まらないようにしていた。普段は4連ある換気扇のうち外側2機を使用しており、鶏舎内の温度が高い場合は4機とも使用する。
- ③ 全鶏舎の南側には寒冷紗が設置されていた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場に入る際に管理棟でシャワーを浴び、農場専用の作業着と手袋、長靴を使用していたとのこと。管理棟入り口には踏み込み消毒槽が設置されていた。また、鶏舎毎に専用の長靴、作業着と踏み込み消毒槽を設置していたとのこと。手袋（布製）は全鶏舎同じものを使用していたが、鶏舎への立ち入りの度に消毒を実施していたとのこと。
- ② 飼料タンクは鶏舎横に設置されている。当該タンク上部には蓋が設置されて

おり、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。

- ③ 管理人によると、飼料運搬業者のドライバーは農場入り口で農場専用の長靴、作業着を着用し、手指消毒を実施していたとのこと（シャワーは無し）。搬入は1日または2日に1回行われるとのこと。
- ④ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際は農場の入り口に設置された動力噴霧器により消毒を行っていたとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行い、オールアウト翌日には鶏糞を業者に委託して排出しているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、普段から鶏舎周囲に消石灰を散布していたとのこと。
- ⑦ 発生鶏舎の側面は金網（マス目は約2.0cm）とその外側の上部にロールカーテン、下部に跳ね上げ式の窓（発生時は半分開放）が設置されている。また、奥側の壁には排気用の換気扇が設置されていた。
- ⑧ 管理人によると、飼養鶏への給与水は農場専用の井戸から地下水を汲み上げ、当該農場専用の貯水タンクにて濾過した後、各鶏舎に供給されているとのこと。
- ⑨ 管理人によると、ガス業者の出入りは直近1か月無かったとのこと。

（エ）飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年6月1日、都城家保が問題ないことを確認している。

イ．飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では主に2名の従業員が専属で管理を行っており、毎日鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。これとは別に、系列4農場を統括する従業員が1名いるが、国内15例目の発生以降は、消毒等の対応のために、当該農場のみで作業を行っていた。
- ② 従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、2名の従業員はいずれの鶏舎においても作業を行っていた。また、鶏舎内で作業する際は2名合同で同一鶏舎に入って作業を行っていたとのこと。入雛や出荷の際を除いて、農場の従業員以外の作業者が鶏舎に入ることはなかった。

（5）農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 発生鶏舎の外壁や金網にはわずかな隙間や破損は認められたが、大きいものは修繕されていた。管理人によると、金網の破損は見つけ次第修繕しているとのこと。
- ② 管理人によると、鶏舎内でネズミを見かけることはたまにあり、粘着テープ等のネズミ対策を行っているとのこと。
- ③ 管理人によると、農場周辺ではイノシシ、タヌキ、ネコ、ウサギ等の野生動

物及びカラス、スズメ等の野鳥が確認されることもあるが、鶏舎内で確認したことはないとのこと。また、食害も過去に確認したことはないとのこと。

- ④ 管理人によると、国内15例目の発生以降、発生鶏舎内でのみ大量のハエが認められるようになったとのこと。調査時にも、発生鶏舎内の壁面と発生鶏舎奥側の外壁では、壁面を覆うように非常に多くのハエが認められた。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 家きんの導入：直近では令和2年10月16日に導入。
- ② 家きんの出荷：過去3週間に無し。
- ③ 死亡鶏の処理：管理人が衛生管理区域外の死亡鶏回収場所に保管。保管している死亡鶏は業者が回収。過去3週間では、令和2年11月18日、20日、22日、24日、25日、27日、29日、12月1日、2日、6日及び7日に回収。
- ④ 鶏糞等の処理：過去3週間に処理無し。

(イ) 人の動き

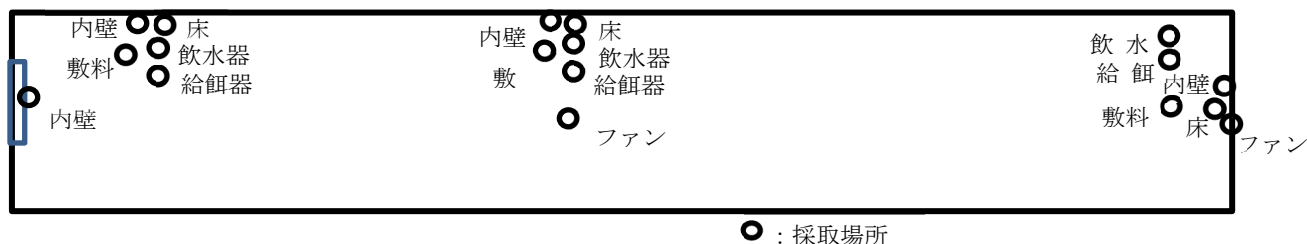
- ① 獣医師：直近では令和2年12月3日に立入。
- ② 農場指導員：直近では令和2年12月4日に来場。
- ③ 飼料運搬業者：過去3週間では、令和2年11月19日、21日、23日、24日、26日、28日、30日、12月2日、3日、4日、5日及び7日に来場。

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内の環境サンプル計26検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したが、鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (4号鶏舎)	入口付近：壁、床、飲水器、給餌器、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、飲水器、給餌器、敷料 奥：壁、床、ファン、給餌器、給水器、敷料
非発生鶏舎 (3号鶏舎)	入口付近：壁、床、引き戸内側、敷料 中央：壁、床、ファン、給水器

<発生鶏舎（4号鶏舎）における疫学サンプル採取場所>



<農場とその周辺の写真>

<農場外観>



<発生鶏舎壁面>



20) 大分県1例目（佐伯市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

大分県佐伯市

イ. 飼養状況

肉用鶏約1.4万羽（発生農場）

農 場	家きん舎	飼養羽数	日 齢
第1農場（疫学関連）	375号舎	0（11/26に出荷）	49日齢
第2農場（発生農場）	372号舎（発生鶏舎）	13.5千羽	42日齢
第3農場（疫学関連）	373号舎	12.5千羽	47日齢
	374号舎	14.0千羽	48日齢
第4農場（疫学関連）	379号舎	15.0千羽	37日齢

（日齢は令和2年12月9日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年12月10日

(2) 経緯

令和 2年12月 9日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報

簡易検査陽性

令和 2年12月10日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出

（疑似患畜と判定）

殺処分等の防疫措置を開始

疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月11日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

防疫措置を完了

令和 2年12月27日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 2日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常12羽程度であったが、令和2年12月9日に33羽に増加したため、管理人が大分県豊後大野家畜保健衛生所（以下「豊後大野家保」という。）に通報した。豊後大野家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

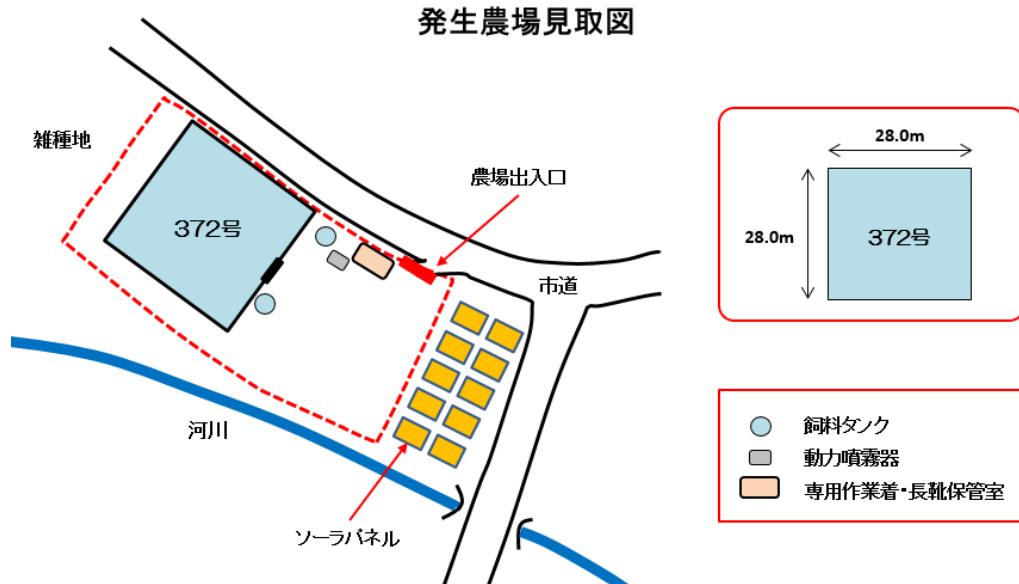
ア. 発生農場の概要

（ア）発生農場の周辺環境及び施設配置

① 当該農場は、山間部の河川沿いに位置し、付近は雑木林に囲まれている。約

5.0kmの距離にダム湖があり、周辺にため池はない。

- ② 当該農場より約340m(第3農場)、約2.0km(第1農場)及び約4.9km(第4農場)地点に疫学関連農場が存在していたが、発生時第1農場は空舎であった。
- ③ 農場と隣接する道路は地域の生活道路であるため、車の往来は多い。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には開放鶏舎が1棟あり肉用鶏が平飼いで飼養されていた。
- ② 発生鶏舎は少なくとも築35年以上である。第3農場は4、5年前に改装を行った。
- ③ 鶏舎奥にの換気扇が設置されており、常時換気扇は運転している。換気扇の外側には遮蔽板等は設置されていない。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着、長靴、手袋を使用していた。さらに鶏舎に入る際、鶏舎内専用の長靴と踏み込み消毒を実施していたが、長靴の履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差していた。
- ② 飼料タンクは鶏舎横に設置されており、配管を通じて飼料が供給されている。飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低い状況であった。
- ③ 飼養鶏への給与水は、水道水を農場内の貯水タンクに貯蔵し、パイプによって供給されている。なお、貯水タンクの蓋は常時閉められているとのこと。
- ④ 管理人によると農場ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏糞の除去と鶏舎内の清掃・消毒を行っているとのこと。鶏糞の除去は業者に委託している。また、清掃は水道水で行い、乾燥後に複合次亜塩素酸系消毒剤で消毒を行っているとのこと。
- ⑤ 管理人によると、農場入口の消石灰散布による消毒は普段から行っている

が、香川県で今年1例目の鳥インフルエンザがあつてからはより頻度をあげて散布しているとのこと。ただし、鶏舎は藪や枯れ木で囲まれており、消石灰は散布されていなかった。

- ⑥ 管理人によると、従業員の車を含め、当該農場に出入りする車両は鶏舎入口に設置された動力噴霧器で複合次亜塩素酸系消毒剤による消毒を行っているとのこと。
- ⑦ 鶏舎側面は内側から網（マス目は約2×2cm）、ロールカーテン、防鳥ネットが設置されていた。鶏舎の入り口側の壁も下半分は同様だが、上半分の壁はトタン板で構成されており、トタン壁上部には防鳥ネットは設置されていなかった。鶏舎の奥はトタン壁で外側に防鳥ネットは設置されていなかった。作業中、鶏舎入り口を開放している際は防鳥ネットをかけて作業しているとのこと。寒冷対策のため鶏舎奥の壁の内側にはブルーシートが設置されていた。管理人によると、ロールカーテン、ブルーシートは発生1ヶ月以上前より常に閉めていたとのこと。
- ⑧ 管理人によると、2、3日おきに飼料運搬会社が飼料の搬入のため農場に入場しており、入場の際には飼料運搬車両に積んだ蓄圧式噴霧器で車両消毒（逆性石けん製剤）を行っているとのこと。運転手は、運搬車両に農場用の長靴を積んでおり、農場への入退場の際は、逆性石けん製剤で消毒しているとのこと（長靴を農場毎に替えているわけではない）。また、衣服は、簡易上着を着用し、手袋も農場ごとに着替えて、入退場しているとのこと。なお、運転手が鶏舎内に立ち入ることはないとのこと。
- ⑨ 管理人によるとプロパンガスの業者は、雛導入後2週齢までガスを補充しに来るが、3週齢以降は来ていないとのこと。
- ⑩ 初生雛の導入、出荷作業、鶏糞の除去は業者に委託しているが、オールイン・オールアウトのため、これらの業者は、1ヶ月以上出入りはない。また、管理人によると、どの外部業者も車両消毒を行っているとのこと。
- ⑪ 管理人によると、かかりつけ獣医師は少なくとも当該農場の雛導入後は農場に来ておらず、もともとと呼ぶことも少なかったとのこと。
- ⑫ 隣接する太陽発電施設と農場は無関係であり、当該施設の点検業者は数か月以上来ていないとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月16日、豊後大野家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場の管理は2名の従業員によって行われており、毎日朝夕2回、鶏の健康管理、死亡鶏の回収を行っていた。
- ② 従業員2人は当該農場の他、3つの疫学関連農場でも管理を行っており、担当

する農場、順番は決まっておらず、通常は二手に分かれ農場に行っていた。出荷や鶏糞の処理は業者が行っていたが、当該農場からの出荷は1ヶ月以上前であった。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 現地調査時には、当該農場から1km以内の河川ではカモ類は確認されなかったが、約2.5km地点の河川でオシドリ約200羽が確認された。
- ② 管理人によると、鶏舎内において野鳥を見かけることはないとのこと、現地調査時にも野鳥が侵入した痕跡は認められなかった。しかし農場内にはカラスやセキレイ等が飛来しているとのこと。
- ③ 防鳥ネットは設置されていたが、トタン壁部分には設置されていないところがあり、設置されているところでも隙間や破損が確認された。
- ④ 防鳥ネットの一部は草や枯葉で覆われており、小動物の隠れることが可能な環境となっていた。
- ⑤ 鶏舎のトタン壁部分には複数箇所破損が認められ、小型の野生動物が侵入可能と考えられた。なお、野生動物による食害等の被害はこれまでなかったとのこと。
- ⑥ 管理人によると、鶏舎内においてネズミを見かけることはなかったが、定期的に鶏舎内の溝に殺鼠剤を設置することによってネズミの対策を行っているとのこと。
- ⑦ 管理人によると、鶏舎内の排水溝には板を置き、ブロックをしているとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① ひなの導入：直近では令和2年10月28日に導入
- ② 成鶏の出荷：直近の出荷は令和2年10月7日
- ③ 死亡鶏の処理：毎日、疫学関連農場内の焼却施設にて焼却
- ④ 鶏糞等の処理：令和2年10月8日に専用業者が搬出

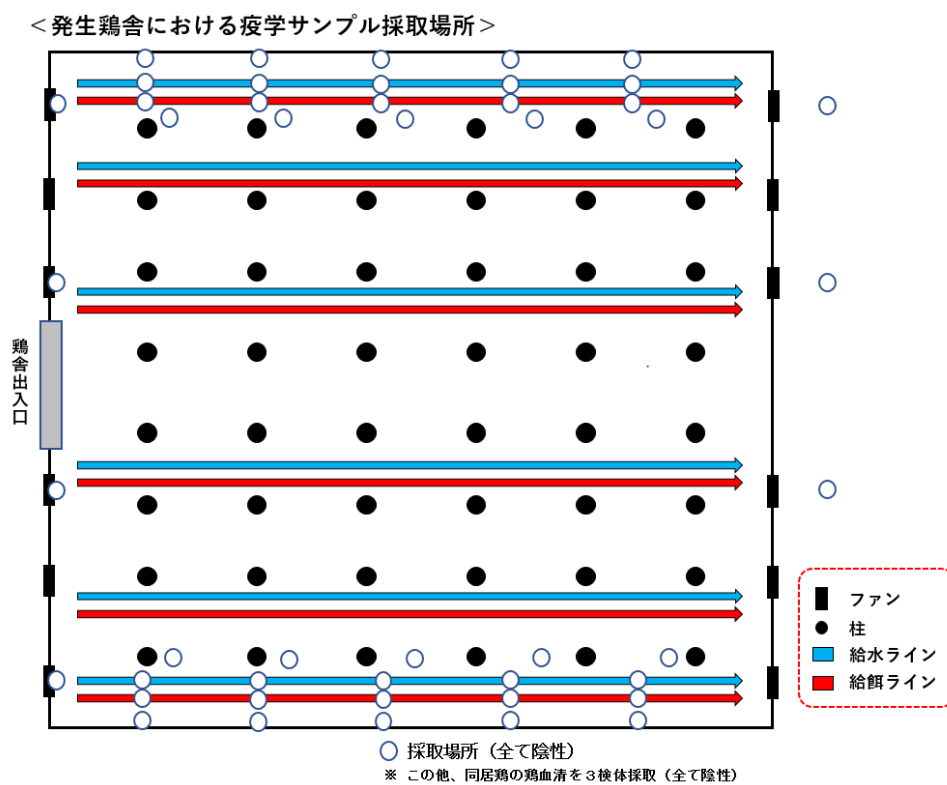
(イ) 人の動き

- ① 獣医師：発生前3ヶ月間の来場はなし
- ② 指導員：発生前3ヶ月間の来場はなし
- ③ 飼料運搬業者：令和2年11月5、12、17、20、26、28日、12月1、5、8、9日に来場
- ④ ガス会社：直近で令和2年10月14日に来場

(7) 疫学サンプル

防疫措置の消毒実施前に鶏舎内外の環境サンプル及び同居鶏の血清等、計50検体を採取し、鳥取大学においてウイルス検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されなかった。

採材場所	採取したサンプル
発生鶏舎 (372号舎)	側 面：内壁、給餌器、給水器、敷料（各10検体） 入口付近：換気扇塵埃（4検体）、鶏血清（3検体）
鶏舎周辺	排気口付近の草木に溜まった塵埃（3検体）



<農場とその周辺の写真>

<鶏舎側面の網の破損>



<防鳥ネットの隙間>



21) 和歌山県1例目（紀の川市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

和歌山県紀の川市

イ. 飼養状況

採卵鶏約6.7万羽

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎	7.8千羽	435日齢
2号鶏舎	8.3千羽	155日齢
3号鶏舎	7.9千羽	348日齢
4号鶏舎	4.0千羽	299日齢
5号鶏舎	8.1千羽	240日齢
6号鶏舎	7.9千羽	526日齢
7号鶏舎	7.9千羽	561日齢
8号鶏舎	8.0千羽	391日齢
9号鶏舎	7.7千羽	194日齢

（日齢は令和2年12月9日時点）

ウ. 発生確認日

令和 2年12月10日

(2) 経緯

令和 2年12月 9日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月10日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
（疑似患畜と判定）
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月11日 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）の患畜と判定

令和 2年12月13日 防疫措置を完了

令和 2年12月29日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 4日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～3羽程度であった。令和2年12月9日の死亡羽数は4羽であったが、死亡鶏の隣接するケージで衰弱した鶏が確認されたとのこと。当該農場は平成23年に高病原性鳥インフルエンザの発生を経験しており、当時の状況が前回発生の初期の状態に酷似していたことから管理人が和歌山県紀北家畜保健衛生所（以下「紀北家保」という。）に通報した。紀北家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、平野部につながる丘陵地の中腹に位置し、付近は雑木林に囲まれている。
- ② 農場の周辺の地域には複数のため池がある。最も近いため池は農場敷地に隣接し、約150mの距離には別のため池があり、300mの距離にはダム湖がある。
- ③ 当該農場で使用している鶏舎としては9棟の開放鶏舎があり、発生時にはすべての鶏舎にて鶏を飼養していた。発生鶏舎は農場敷地の中央付近の鶏糞置場の隣に位置している。10号鶏舎から14号鶏舎については鶏糞置場や資材庫として使われており、鶏舎として使用する予定もなかったとのこと。また、農場にはGPセンターが併設されていた。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場には使用されている鶏舎が9棟あり、全ての鶏舎が1階建ての低床式開放鶏舎でひな壇式2段ケージを2列4レーン有し、ケージの両側と中央に通路がある。1ケージ当たり2羽が飼養されていた。
- ② 発生鶏舎の側面は上方より、金網（マス目は約4×5cm）、木製の板、金網（上部と同サイズ）となっており、外側には防鳥ネット（約2×2cm）、ロールカーテンが設置されている。ロールカーテンが劣化により欠落している箇所では、ビニールシートが張られていた。
- ③ 卵は集卵ベルトで鶏舎入口側に集められ、鶏舎内でトレイ詰めして、トラックで農場内のGPセンターに運んでいた。
- ④ 鶏糞はスクレイパーで鶏舎奥側に運ばれた後、スクリーンで鶏舎外のピットへ搬出され、ホイールローダーで鶏糞置場に運ばれた後、農場内に3つある発

酵プラントで堆肥化される。なお、鶏糞置場と堆肥化施設には防鳥ネットは設置されていなかった。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と長靴を使用しており、農場入口に最も近い14号鶏舎を更衣場所として使用しているとのこと。鶏舎毎に靴底の消毒は実施していたが、長靴の交換はしていなかったとのこと。また、鶏舎毎の手指消毒は実施しておらず、手袋の交換も行っていなかったとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、ろ過、消毒して給与している。
- ④ 健康観察時に回収した死亡鶏は、細断後、鶏糞とともに堆肥化处理している。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行い、約1か月の空舎期間を設けているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、今年11月の香川県での高病原性鳥インフルエンザの発生以降、鶏舎の出入口付近には県より支給された消石灰を散布し、消毒を定期的に行っていたとのこと。
- ⑦ 管理人によると、車両が農場敷地内に出入りする際、入口に設置された消毒ゲートによる消毒を行っているとのこと。

(エ) 飼養衛生管理基準の遵守状況

令和2年11月25日、紀北家保が問題ないことを確認している。

イ. 飼養者、従業員等に関する情報

- ① 当該農場では20名の従業員のうち8名はGPセンター専属で、残りの12名のうち、4名が鶏舎の管理・集卵をしており、他は死亡鶏と鶏糞の処理や運搬、機械トラブルの対応、出荷鶏卵の配達等に従事しており、1名は全体を統括するが鶏舎には入らないとのこと。
- ② 管理人によると、鶏舎を管理する4名は、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行っており、従業員ごとに担当する鶏舎は決まっているが、担当の従業員が休みの日には別の従業員が代わりに作業を行っているとのこと。

(5) 農場及び農場周辺における野鳥等の野生動物の生息状況と侵入防止対策

- ① 農場敷地に隣接するため池では調査時に水鳥類は確認されなかったが、約150mの距離にあるため池と約300mの距離にあるダム湖ではカルガモやオオバ

ンなど少数の水鳥類が確認された。また、約3.6kmの距離にある池では、マガモ189羽、ヒドリガモ180羽など400羽以上のカモ類が確認された。

- ② 管理人によると、農場敷地内ではネコ、スズメ及びイノシシを見かけることがあるとのことで、調査時にもスズメやセキレイ類等の小型野鳥が多数確認された。
- ③ 発生鶏舎では、側面の金網や防鳥ネット、ロールカーテンに大小多数の破損が認められた。木製の板の継ぎ目の隙間は広く、また小型の野生動物が侵入可能な穴も確認された。
- ④ 管理人によると、鶏舎内でネズミやスズメを見ることはないとのことであったが、調査時に、小型の野生動物が侵入したと思われる痕跡が認められた。
- ⑤ 管理人によると、以前は定期的なネズミ対策を行っていたがここ1年はないとのこと。

(6) 人、家きん等の動き

(ア) 家きん等の動き

- ① 大雛導入（110日齢）：直近では、令和2年10月23日に導入（新潟県業者）
- ② 廃鶏の出荷：直近では、令和2年9月24日に約 8,000羽出荷
- ③ 鶏糞等の処理：発酵プラントで堆肥化处理。
直近では、袋詰完熟堆肥を令和2年12月5日に出荷
（業者による引取り）
- ④ 死亡鶏の処理：農場内堆肥化施設で堆肥化

(イ) 人の動き（発生確認前21日間）

- ① 獣医師：11月25日に紀北家畜保健衛生所職員が訪問
- ② 飼料運搬業者：11月19、20、21、24、25、26、27、30日
12月1、2、3、4、5、7、8、9日に来場
（基本、日曜日を除く毎日納品のため来場）
- ③ 堆肥運搬業者：11月30日
- ④ 卵回収業者：11月23、30日
- ⑤ 段ボール納入業者：11月20日
- ⑥ 機械修理業者：11月22、23、28日、12月2、5、8日
- ⑦ その他業者：11月20、21日

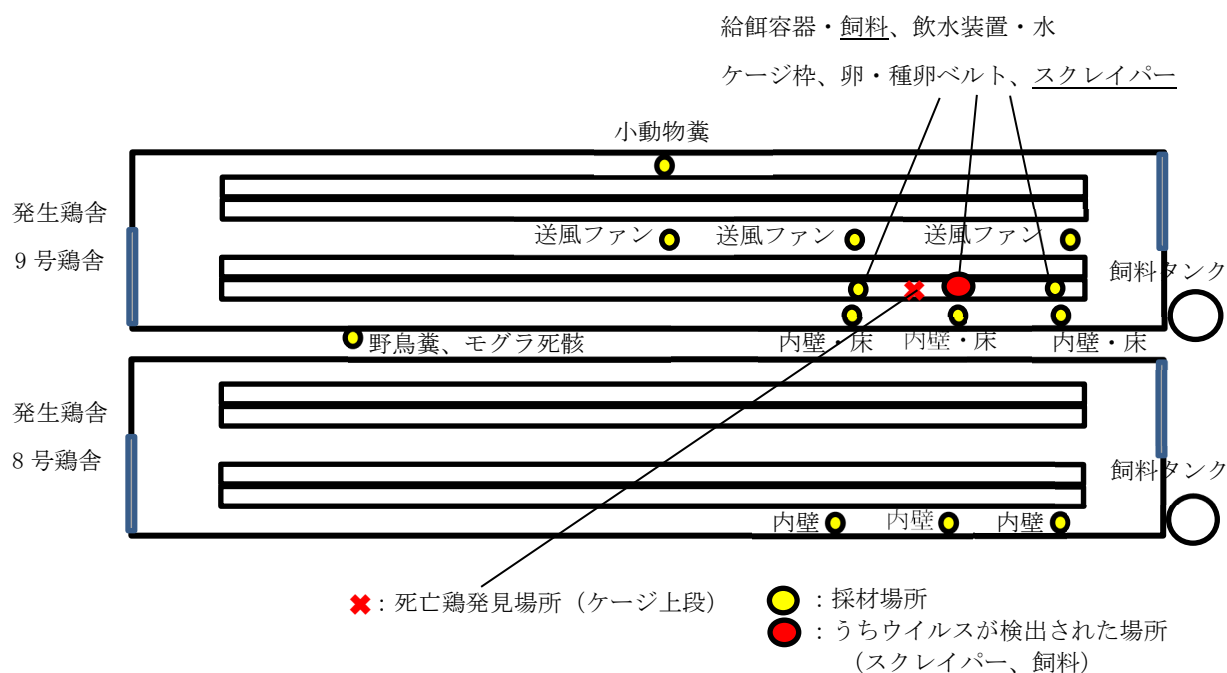
(7) 疫学サンプル

防疫措置前の発生家きん舎内の拭き取り、家きん舎内で回収した小動物の糞、発生鶏舎間の外壁付近で回収した野鳥糞、小動物の死体（モグラ）について、鳥取大学においてウイルス検査を実施した。死亡鶏の付近の飼料及びスクレイパーから高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された。

採材場所	採取したサンプル
発生家きん舎 (8号)	入口付近：内壁
発生家きん舎 (9号)	入口付近：餌どい、 <u>飼料</u> 、ニップブル、内壁、床、ケージ枠、 卵、集卵ベルト、 <u>スクレイパー</u> 、送風ファン 中央付近：送風ファン、小動物糞
鶏舎外 (8号、9号)	外壁付近：野鳥糞、小動物死体（モグラ）

※下線部はウイルスが検出された検体

＜発生家きん舎（8、9号鶏舎）における疫学サンプル採材場所＞



＜農場とその周辺の写真＞

＜発生鶏舎の壁＞



＜カーテン及び金網の破損＞



22) 岡山県1例目（美作市）の事例

(1) 概要

ア. 所在地

岡山県美作市

イ. 飼養状況

発生農場：育雛約52.9万羽

疫学関連農場：育雛約11.3万羽

発生農場

鶏舎	飼養羽数	日齢
1号鶏舎 (B-1)	－	－
2号鶏舎 (B-2)	11.2万羽	94日齢
3号鶏舎 (B-3)	11.6万羽	63日齢
4号鶏舎 (B-4) (発生鶏舎)	13.5万羽	105日齢
5号鶏舎 (B-5)	16.6万羽	35日齢

疫学関連農場

鶏舎	飼養羽数	日齢
育雛鶏舎 (A-1)	11.3万羽	28日齢
育雛鶏舎 (A-2)	－	－
育雛鶏舎 (A-3) ※B-5へ移動中	－	－

(日齢は令和2年12月10日時点)

ウ. 発生確認日

令和 2年12月11日

(2) 経緯

令和 2年12月10日 当該農場の管理人が家畜保健衛生所に通報
簡易検査陽性

令和 2年12月11日 PCR検査によりH5亜型鳥インフルエンザウイルスを検出
(疑似患畜と判定)
殺処分等の防疫措置を開始
疫学調査チームによる現地調査

令和 2年12月12日 高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型) の患畜と判定

令和 2年12月17日 防疫措置を完了

令和 3年 1月 1日 清浄性確認検査で陰性を確認し、搬出制限区域を解除

令和 3年 1月 8日 移動制限区域を解除

(3) 発生時の状況

当該農場の発生鶏舎における1日当たりの平均死亡羽数は通常0～33羽程度であ

ったが、令和2年12月10日に67羽に増加したため、管理人が岡山県津山家畜保健衛生所（以下「津山家保」という。）に通報した。津山家保が簡易検査を実施した結果、陽性が確認された。

(4) 発生農場に関する疫学情報

ア. 発生農場の概要

(ア) 発生農場の周辺環境及び施設配置

- ① 当該農場は、山間部に位置し、付近は雑木林に囲まれており、小川が隣接している。農場に隣接する小川には、調査時に水鳥類は認められなかった。農場の周囲にはため池やダム湖が点在しており、発生鶏舎から最も近いダム湖までの距離は約200mであった。
- ② 当該農場は公道を介して東西に分かれており、東側エリアにはウィンドレス鶏舎3鶏舎(B-1, B-2, B-3)、西側エリアにはウィンドレス鶏舎が2鶏舎(B-4, B-5)ある。ただし、東西のエリアの間にある公道の下には専用通路があり、エリア間は公道を介さずに行き来が可能である。
- ③ 発生鶏舎であるB-4は、西側エリアの奥側にある。発生時は、東側の1号鶏舎(B-1)は空舎で、その他の鶏舎では大雛が飼養されていた。調査時、空舎のB-1は洗浄作業実施済みであった。また、12月8日から10日にかけて育雛舎であるA-3から育成舎であるB-5へ鶏を移動途中であったが、通報日である10日に作業を中断したため、A-3には収容可能羽数の1割程度の鶏が残っていた。
- ④ 当該農場は疫学関連農場である育雛舎(3鶏舎)があり、発生農場から南に約800m離れた位置に2鶏舎(A-1, A-2、建物としては1棟)および事務所がある。事務所から約250m南東に1鶏舎(A-3)あり、約1300m東に堆肥舎がある。発生時、A-1には中雛が飼養されており、A-2は空舎、A-3は③のとおり。



(イ) 鶏舎の構造

- ① 当該農場の育成舎には2階建てウィンドレス鶏舎が5鶏舎あり、B-1～B-3鶏舎は1階、2階ともに背中合わせの直立4段ケージが4レーン、B-4およびB-5は、同様のケージが1階に4段、2階に5段あり、それぞれ6レーンを有していた。1ケージあたり約15羽を飼養。
- ② 排気は、鶏舎奥の壁面に設置された換気扇から行われており、換気扇と鶏の居室の間の壁には防塵フィルターが埋め込まれていた。管理人によると、フィルターの埃は毎週落としていたとのこと。換気扇の外側には開閉可能な板が設置されており、換気扇の停止時にはこの板が閉まる。吸気は、B-1, B-2では鶏舎長辺壁面から、B-3～B-5では出入口側短辺壁面と天井から行われ、壁面にはクーリングパッドが設置されていた。
- ③ 鶏糞は除糞ベルトにより回収される。除糞ベルトは概ね週に1～2回動かすとのことで、回収を行う鶏舎の順番はローテーションで回していたとのこと。調査時、鶏舎内の除糞ベルト開口部はコンパネ製の蓋で閉じられていた。各除糞ベルトから集められた鶏糞は、ベルトコンベアによって鶏舎横の建物内まで運ばれて、建物内のダクトよりダンプへ積載される。鶏舎内からダンプまでの導線において開放部分はなく、金属製の覆いがなされており、野生動物等の侵入の可能性は低いと考えられた。

(ウ) 飼養衛生管理の状況

- ① 管理人によると、従業員は出勤後事務所でシャワーを浴びてから、農場専用の作業着および作業靴へ更衣していた。鶏舎専用のつなぎ及び軍手は事務所から持参し、鶏舎に入る際に、鶏舎出入口前でつなぎに着替え（女性職員1名のみ鶏舎内で着衣）、各鶏舎入口に設置されたアルコールスプレーで軍手の上から手指消毒を実施し、鶏舎出入口の内外に設置した踏込消毒槽で靴底消毒を実施していた。鶏舎外消毒槽にはオルソ剤、鶏舎内の消毒槽には次亜塩素酸系消毒剤を使用していた。鶏舎内に入ると手前横に電気室（前室）があり、すのこが設置されていた。管理人によると、前室内で鶏舎内専用の長靴へ履き替えていたとのこと。鶏舎内専用の長靴は、消毒は実施していないとのこと。鶏舎内専用の長靴は全ての鶏舎毎に用意されていた。使用後のつなぎは事務所で次亜塩素酸系消毒剤につけた後、洗濯を行っていた。
- ② 飼料タンクは鶏舎毎に設置されており、鶏舎へ配管を通じて飼料が供給されている。全ての飼料タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 飼養鶏への給与水は地下水を使用しており、くみ上げ後は配管を通じて各鶏舎に供給されており、給水まで外気への開放部分はなく、野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ④ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オー